

第四期特定健康診査等実施計画

トヨタ車体健康保険組合

最終更新日：令和6年03月06日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費は新型コロナ流行時の2020年度に一時減少するも、その後急激に増加している。（特に子供、50代の医療費が大幅に増加） ・加入者数は微増、総医療費は大幅に増加。患者あたり医療費の増加に繋がっている。（受療率・受診日数は横ばいであり、重症化の傾向がある）特に子供の患者あたり医療費が増加しており、2022年度は他組合よりも高い。呼吸器系に次いで、生活習慣病関連疾患が2位。（行動変容で改善可） 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・若年層に対し、将来のリスク低減に繋がる健康リテラシーの向上施策を展開。 ・ICTを活用した健康事業の展開等により、運動習慣や生活習慣改善意欲を高める。（教育等で早期介入も） ・子供医療費(無料)の仕組みの継続周知。（健保8割負担、時間内受診推奨、こども医療電話相談活用等）
No.2	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の健診受診率は、新型コロナ影響で2020年度に大幅減、その後上昇傾向ではあるが約4割が未受診で、特に40代前半の受診率が低い。 ・被扶養者の3割が3年連続で健診未受診。 ・被扶養者において、健康状態未把握者（健診未受診かつ未通院）が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・未受診者（特に連続未受診者）への受診勧奨の徹底。（事業所と連携） ・組合員が申し込みやすい仕組みづくり。
No.3	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者においては、特定健診受診者の17%が特定保健指導に該当しており、リピーター率が65%と高い。 ・被保険者の肥満率は他組合よりも低いものの、増加傾向である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・特定保健指導にアウトカム評価を導入し、参加意欲を高めると共にリピーター率低減に繋げる。 ・ICTを活用した健康事業の展開等により、運動習慣や生活習慣改善意欲を高める。 ・事業所と連携した食生活改善の推進。
No.4	<ul style="list-style-type: none"> ・男性被保険者の喫煙率が減少傾向にあるが、依然3割を超える。 ・2022年度では、がん種別の中で肺がんの医療費が最も高い。（その他の悪性腫瘍を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・事業主と連携した禁煙サポート事業の推進。 ・肺ドック補助の継続。
No.5	<ul style="list-style-type: none"> ・3大生活習慣病において経年で医療費が増加しており、重症化疾患においては2型糖尿病合併症および腎不全の医療費が増加傾向にある。 ・患者数推移は、3大生活習慣病をはじめ各重症化疾患においても経年で増加しており、人工透析導入により1人当たり医療費が最も高額となる腎不全においても患者数・入院数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・生活習慣病ハイリスクかつ未受診者への早期受診勧奨。（個人案内） ・ICTを活用した健康事業の展開等により、運動習慣や生活習慣改善意欲を高める。 ・脳・心臓ドック補助を継続、PR強化。（節目キャンペーン等）
No.6	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の治療放置群割合は他組合より低いが、一定数の治療放置者が存在する。また、被扶養者ともに正常群割合が減少傾向にある。 ・健康状態が重症化するにつれて肥満者割合も高い傾向にある。 ・CKD重症度別受診状況では、高リスクで腎疾患での未受診者が一定数存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・事業主との連携を強化し、早期受診勧奨へ繋げる。（個人案内） ・ICTを活用した健康事業の展開等により、運動習慣や生活習慣改善意欲を高める。 ・重症化予防事業（血圧・血糖・脂質）に腎機能を追加し実施。
No.7	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度では、肺がん、乳がんの順に医療費が高く、乳がん、大腸がんの順に患者数が多い。（その他の悪性腫瘍を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・家族健診、各種ドック補助の継続。受診勧奨の強化。
No.8	<ul style="list-style-type: none"> ・気分障害(うつ病等)・神経性障害(不安障害等)において、他組合よりも受療率は低いものの、経年で受療率が増加傾向。特に10代、20代、50代の患者数が増加している。 ・男女とも重度メンタル疾患の受療率が他組合よりも高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・実態および課題を事業主と共有し、解決策の検討材料とする。（事業主…ハイリスク者カウンセリング、早期発見治療、若年層から節目教育、ストレスチェック分析等） ・健康相談事業による重症化の防止、PR強化。
No.9	<ul style="list-style-type: none"> ・約6割が3年連続歯科未受診で、被保険者では10代、被扶養者では20代で最も受診率が低い。 ・う蝕または歯周病で治療中の者の内、一定数が重度に該当。他健保よりも重度割合が若干高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・歯科健診の継続、連続未受診者へのアプローチ。（個人案内）
No.10	<ul style="list-style-type: none"> ・全て最安値の後発品に切り替えた場合、薬剤費の大きな削減が見込める。特に被保険者は50代、被扶養者は10代が削減期待値が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・ポータルサイトでのジェネリック削減通知の継続。 ・ジェネリックシールの効果的な活用方法検討。
No.11	<ul style="list-style-type: none"> ・健康被害や有害事象が増加するとされる6剤以上の処方者が、40代以降に多く存在する。 ・頻回受診が認められる加入者が、特に40代後半～50代で多く存在する。 ・はしご受診が認められる加入者が、9歳までの子供に多く存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・重複頻回適正受診対策事業の継続。（有害啓蒙）
No.12	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ患者数は新型コロナウイルス感染症の影響で激減していたが、2022年度は増加。（新型コロナは患者数・受療率ともに2021年度以降急激に増加し、2022年度は他組合よりも受療率が高い。また若年層ほど受療率が高い傾向。） 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・インフルエンザ予防接種補助を継続。

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査（人間ドック）

対応する健康課題番号

No.1, No.2, No.5, No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

特定健診実施率を向上させ、疾病の早期発見・治療に繋げる。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
内臓脂肪症候群該当者割合	11%	11%	10.5%	10.5%	10%	10%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
受診勧奨	5回	5回	5回	5回	5回	5回
特定健診実施率	85%	86%	87%	88%	89%	90%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
目的：健診結果から自分の健康状態を知り、生活習慣を見直す。概要：被扶養者に1回/年健診を推奨。巡回健診や契約医療機関等利用で、自己負担は1,000～4,000円。残額は健保負担。未受診者（対象家族）に、受診勧奨を実施。被保険者は事業主の定期健診として実施。	継続（見直しあり）	継続（見直しあり）
R9年度	R10年度	R11年度
継続（見直しあり）	継続（見直しあり）	継続（見直しあり）

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号

No.1, No.3, No.5, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

リピーターの改善率を上げ、指導対象者を減らす。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導対象者割合	14%	14%	14%	13%	13%	13%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	28%	29%	30%	31%	32%	33%
腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	20%	22%	24%	26%	28%	30%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	74%	76%	78%	80%	82%	84%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
目的：生活習慣病のリスク保有者へ、生活習慣改善の動機付けとサポート（食事、運動指導）概要：被保険者は、事業主協力のもと初回支援を就業時間内に実施。被扶養者は、巡回健診、契約医療機関、日本予防にて保健指導を実施。	継続（見直しあり）	継続（見直しあり）
R9年度	R10年度	R11年度
継続（見直しあり）	継続（見直しあり）	継続（見直しあり）

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	11,390 / 13,400 = 85.0 %	11,528 / 13,405 = 86.0 %	11,557 / 13,284 = 87.0 %	11,554 / 13,130 = 88.0 %	11,686 / 13,130 = 89.0 %	11,817 / 13,130 = 90.0 %
		被保険者	8,803 / 8,974 = 98.1 %	8,807 / 8,978 = 98.1 %	8,728 / 8,897 = 98.1 %	8,627 / 8,794 = 98.1 %	8,627 / 8,794 = 98.1 %	8,627 / 8,794 = 98.1 %
		被扶養者 ※3	2,587 / 4,426 = 58.5 %	2,721 / 4,427 = 61.5 %	2,829 / 4,387 = 64.5 %	2,927 / 4,336 = 67.5 %	3,059 / 4,336 = 70.5 %	3,190 / 4,336 = 73.6 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,180 / 1,595 = 74.0 %	1,227 / 1,614 = 76.0 %	1,262 / 1,618 = 78.0 %	1,202 / 1,502 = 80.0 %	1,246 / 1,519 = 82.0 %	1,290 / 1,536 = 84.0 %
		動機付け支援	589 / 824 = 71.5 %	613 / 834 = 73.5 %	630 / 836 = 75.4 %	600 / 776 = 77.3 %	622 / 785 = 79.2 %	644 / 794 = 81.1 %
		積極的支援	591 / 771 = 76.7 %	614 / 780 = 78.7 %	632 / 782 = 80.8 %	602 / 726 = 82.9 %	624 / 734 = 85.0 %	646 / 742 = 87.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

個人情報の保護

当健保のホームページに掲載する。
なお、本事業のデータの保存期間は5年とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

当健保のホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

毎年評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合・その他必要がある場合には見直すこととする。